## 介護老人福祉施設(入所)料金表

令和6年8月1日改訂

		介護保険サービス費										
介護度	負担割合	基本 サービス 費	夜勤職員 配置加算 Ⅱ口	看護体制 加算 I口	看護体制 加算 II口	介護職員等 処遇 改善加算Ⅲ 所定単位数× 加算率 11.3%	自己負担額介護保険	負担 限度額	居 住 費	食費	1日の 自己負担 額合計 (目安)	月(31日)の 自己負担額 (目安)
		/日	/日	/日		/月		<b>第4500比/</b>	/日	/日	/日	
要介護 1	1割	718	19	4	9	85	-	第1段階(生保)	-	(300)	0	62.465
							835	第1段階	880	300	2,015	62,465
								第2段階		390	2,105	65,255
								第3段階① 第3段階②	1,370	650	2,855	88,505
										1,360	3,565	110,515
	2割	1,436	39	9	17	170	1,670	第4段階	2.066	1,445	4,346	134,726 160,611
	3割	2,155	58	13	26	254	2,505	(非該当)	2,066	1,445	5,181 6,016	186,496
	<u>フロ</u> リ	2,133	36	13	20	234	-		_	(300)	0,010	180,490
要介護 2	1割	793	19	4	9	93		第1段階		300	2,099	65,069
							919	第2段階	880	390	2,189	67,859
								第3段階①		650	2,939	91,109
								第3段階②	1,370	1,360	3,649	113,119
										,	4,430	137,330
	2割	1,587	39	9	17	187	1,838	第4段階 (非該当)	2,066	1,445	5,349	165,819
	3割	2,380	58	13	26	280	2,757				6,268	194,308
要介護 3	1割	874	19	4	9	102	-	第1段階(生保)	-	(300)	0	0
							1,008	第1段階	880	300	2,188	67,828
								第2段階		390	2,278	70,618
								第3段階①	1,370	650	3,028	93,868
								第3段階②		1,360	3,738	115,878
								(护政当)	2,066	1,445	4,519	140,089
	2割	1,747	39	9	17	205	2,016				5,527	171,337
	3割	2,621	58	13	26	307	3,023				6,534	202,554
要介護 4	1割	950	19	4	9	111	-	第1段階(生保)	-	(300)	0	0
								第1段階	880	300	2,274	70,494
							1,094	第2段階		390	2,364	73,284
								第3段階①	1,370	650	3,114	96,534
								第3段階②		1,360	3,824	118,544
							•	第4段階	2,066	1,445	4,605	142,755
	2割	1,900	39	9	17	222	2,187	(非該当)			5,698	176,638
	3割	2,849	58	13	26	333	3,281	<u>₩</u>		(222)	6,792	210,552
要介護	1割		19	4	9	119	-	第1段階(生保)	-	(300)	2 255	72.005
		1,024					1,175	第1段階 	880	300	2,355	73,005
								第2段階		390	2,445	75,795
								第3段階① 第3段階②	1,370	1 360	3,195	99,045
								かりfXl/fi(ぐ)		1,360	3,905 4,686	121,055 145,266
	2割	2,048	39	9	17	239	2,350	第4段階	2,066	1,445	5,861	181,691
	3割	3,071	58	13	26	358	3,525	(非該当)			7,036	218,116
		J,U/ I	J0	13	20	330	3,323				7,030	

※単位:円

- ※平成27年4月1日から介護報酬改正により大阪市は地域区分2級に該当し、1単位あたり10.72円の計算となります。
- ※1日当たりの介護保険サービスを合計した場合に、端数処理があるため誤差(月:±15円程度)が生じることがあります。
- ※介護職員等処遇改善加算Ⅲにおける「所定単位数」とは、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数です。
- ※状況により、上記に含まれていない加算が追加される場合があります。
  - 例) ・初期加算(30単位/日 最大:30日) ・入院・外泊時加算(246単位/日:最大6日/月)など
    - ・安全対策体制加算(20単位/入所日1回限り)
- ※その他費用例)日用品セット・理美容などがご利用いただけます。また、医療機関受診費(施設立替の場合)やお薬、交通費(実費)等。
- ※ご利用者の希望される特別または固有の食事、施設外外出企画における発生費用、

固有の日用品費、訪問販売購入品などについては、実費自己負担となります。

- ※居住費・食費に関しては、課税状況や年金収入・資産状況に応じて4段階に区分されており市町村への申請により第1段階〜第3段階までの軽減措置が 受けられます。また、社会福祉法人等による利用者負担軽減対象者は,その確認証に記載ある軽減を受けられます。
- ※生活保護受給者の場合「介護保険負担限度額認定証」「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」が必要です。